

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています

あなたのアイデア・
メッセージを
お待ちしております



皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりにいかし誰もが住みやすいまちにしたいため、皆さんの「声」をお待ちしています。

- 「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を下部に掲載しています。
- こちらに掲載している封書に限らず、電話・ハガキ・FAX・E-mailなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

◆提案・問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550 FAX 0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

【お願い】

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所(番地まで)を必ずお書きください。氏名や住所の記載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください。
- 広報掲載の封書以外で提出いただく場合は、タイトルに「住みよいまちづくりへの提案」と記載してください。
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。できる限り町政にいかせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、感想のみのものなど、内容によっては回答できないことがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

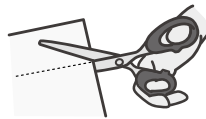
きりとり



時代の変化に対応し
だれもが輝き
ともに創るまち“日野”

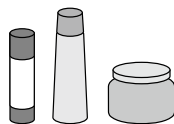
郵送の場合はこの用紙を切り離し、次の通り封書を作ってください。

- ①きりとり線（点線）に沿って切り、中央を山折りにします。



（山折り）

- ②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。



- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



料金受取人払郵便



差出有効期限
令和8年3月
31日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 9 1 6 9 0

日野町役場
「住みよいまちづくりへの提案」係 行

日野町河原一丁目1番地



／ 今月の ／ お知らせ 2025.7

参議院議員通常選挙 投票日／7月20日(日)

参議院議員通常選挙が執行されます。あなたの貴重な一票を、忘れず投票しましょう。

「期日前投票」のお知らせ

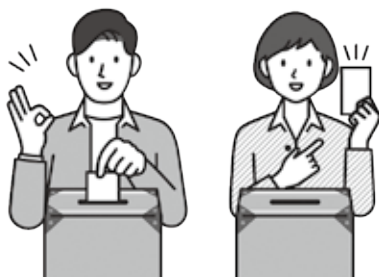
投票日に仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭等の用務があって、投票所に行行って投票できない見込みの方は、「期日前投票」をすることができます。

とき／7月4日(金)～19日(土)
8:30～20:00 休日も投票できます。

ところ／日野町防災センター1階
研修室(役場隣り)

問

日野町選挙管理委員会事務局
(総務課内)
☎0748-52-6500



お盆診療の歯医者さん



8月13日🌕	ながわ歯科	日野町松尾943-2	☎0748-26-2668
8月14日🌕	住井歯科・矯正歯科	日野町河原1-7	☎0748-52-3434
8月15日🌕	富永歯科医院	近江八幡市千僧供町591-1	☎0748-37-7002

8月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

し尿収集の予約は5営業日前までに申し込んでください。

し尿収集はお休みです

お盆前の「し尿収集」の予約について

お盆前のし尿収集は、余裕をもってお申し込みください。

また、土日祝日は、し尿収集と受付は行っておりませんので、日ごろから便槽の管理をよろしくお願いします。

※くみ取り業者は、地域により異なります。

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

相談室

— 身体障がいに関する相談 —

とき／毎月第1・3木曜日(祝日を除く) 9:30～11:30

ところ／勤労福祉会館
福祉保健課 福祉担当
☎0748-52-6573

— 行政相談 —

とき／毎月第3木曜日(祝日を除く) 9:00～12:00

(受付 11:30まで)
ところ／勤労福祉会館1階相談室
総務課 総務担当
☎0748-52-6500

— よろず相談 —

とき／毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00

(受付 11:30まで)
第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。
ところ／勤労福祉会館1階相談室
日野町社会福祉協議会
☎0748-52-8080

布引斎苑休苑日
8月6日🌕

7月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です！

小規模企業をはじめとする中小企業(“ちいさな企業”)は、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていただいております。滋賀の経済や社会が今後も発展していくためには、その主役である“ちいさな企業”の活性化が不可欠となっています。

そこで、7月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、ちいさな企業への関心・理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策

の活用を促進し、ちいさな企業が滋賀県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等に積極的に取り組みます。

ホームページに関連情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。



県ホームページ

◆問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 ☎ 077-528-3733